

経済財政運営と改革の基本方針2017の主なポイント

～人材への投資を通じた生産性向上～

働き方改革

- 同一労働同一賃金
 - ➡ 正規雇用と非正規雇用間の不合理な待遇差を解消
- 時間外労働の上限を明確化
 - ➡ 長時間労働を是正
- テレワーク、副業・兼業のルールづくり
 - ➡ 柔軟な働き方が可能に
- 保育、介護の受け皿を整備
 - ➡ 子育てや介護と仕事を両立
- 女性、若者、高齢者、障害者の就労を支援
 - ➡ 誰もが活躍できる社会
- 高度外国人材を積極的に受け入れ
 - ➡ 高度な技術・知識をイノベーションに活かす

人材投資・教育

- 人材投資の抜本強化
 - 幼児教育・保育の早期無償化や待機児童の解消に向け、財政の効率化、税、新たな社会保険方式の活用を含め、安定的な財源確保の進め方を検討し、年内に結論を得、高等教育を含め、社会全体で人材投資を抜本強化するための改革の在り方についても早急に検討を進める。
- 大学教育の質の向上
 - ・教育の成果の見える化
 - ・外部人材の登用の促進、ガバナンス改革など経営力強化のための取組
 - ・実践的な職業訓練を行う専門職大学創設
- 女性の復職・再就職、社会人の学び直し支援
 - 企業内だけで人材育成を行うことは、技術的にも資金的にも難しい状況。離職した女性の復職・再就職や社会人の学び直しなどを支援するため、リカレント教育の充実を図る。

生産性の向上

- 生産性向上のための国民運動
 - 高度成長期の製造業の「カイゼン活動」を参考に具体的なノウハウ・優良事例を全国津々浦々の中小企業・サービス業に展開

イノベーション

- Society 5.0の実現に向け研究開発投資を促進
 - 「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費（仮称）」（民間研究開発投資誘発効果の高い領域へ各省施策を誘導）

消費の活性化

- 新たな成長市場の創出、需要の喚起
 - 文化芸術立国
 - スポーツ立国
 - 観光・旅行消費
 - 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会
- 可処分所得の拡大
 - 最低賃金を年率3%程度を目途として引上げ、全国加重平均が1000円になることを目指す

社会資本整備

- 所有者を特定することが困難な土地の有効活用に向け、必要となる法案の次期通常国会提出を目指す。さらに、中長期的課題（登記制度の在り方等）について検討に着手
 - ・共有地の管理に係る同意要件の明確化
 - ・公的機関の関与により地域ニーズに対応した幅広い公共的目的のための利用を可能とする新たな仕組みの構築
 - ・長期間相続登記が未了の土地の解消を図るための方策 等

【不動産登記簿における相続登記未了土地調査】

	最後の登記から90年以上経過	最後の登記から70年以上経過	最後の登記から50年以上経過
大都市 (所有権の個数: 24,360個)	0.4%	1.1%	6.6%
中小都市・中山間地域 (同上: 93,986個)	7.0%	12.0%	26.6%

※ 調査対象とした自然人名義に係る所有権の個数: 118,346。割合は累積値。
(出所) 法務省

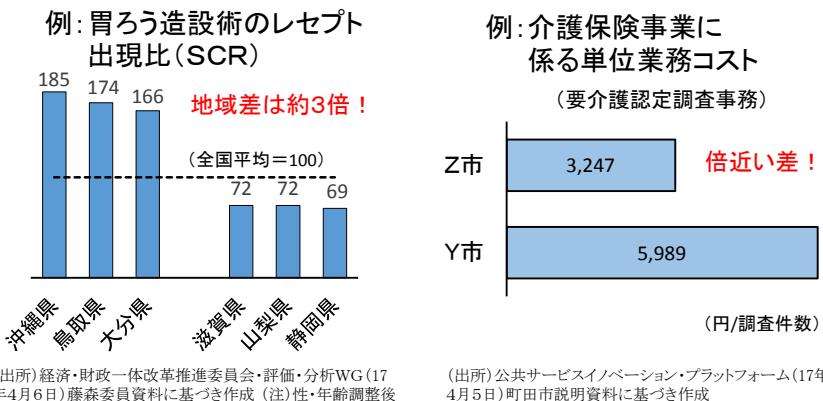
- ➡ 公共事業や農地・林地の集約化等を円滑に進め、地域の実情に応じた適切な利用や管理を図る

社会保障

- 2018年度は節目の年
 - ・診療報酬・介護報酬の同時改定
 - ・医療計画等の実施
 - ・国保の財政運営の都道府県単位化の施行
- ➡ 改革の有機的な連携
- ➡ 都道府県のガバナンスの強化
- 薬価制度の抜本改革
 - ・薬価制度の抜本改革に向けた基本方針（28年12月）に基づき、改革を実現
 - ・類似薬と比べて画期性、有用性等に乏しい新薬については、革新的新薬と薬価を明確に区別するなど、薬価がより引き下がる仕組みにする。革新的新薬を評価しつつ、長期収載品の薬価をより引き下げる
 - ・医療品産業をより高い創薬力を持つ産業構造に転換
- ➡ 「国民皆保険の持続性」と「イノベーションの推進」を両立し、「国民負担の軽減」と「医療の質の向上」を実現

見える化

- 地域間で指標を比較可能に（「見える化」）



- ➡ 地域間で比較することで、課題認識を共有し、行動の変容につなげることが可能に！